体調不良時の対応について

　教育活動の制限緩和に関する県通知を踏まえた本校の教育活動についての文書をホームページ等でお知らせしておりますが、新型コロナウイルスの感染者数は今も決して少ないとは言えない状況です。行動制限の緩和が進む中ではありますが、本校での感染症拡大防止のために、基本的な感染症対策は継続して取り組んでいきます。
　基本的な感染症対策の一つである「健康観察の徹底」について、再度ご家庭でご確認をお願いいたします。

以下の場合は無理をせず自宅で休養し、学校に連絡をしてください。
①発熱や風邪症状など体調が優れない場合
②家族に発熱や風邪症状などの体調不良の人がいる場合
③同居の家族が、濃厚接触者に特定され PCR 検査等を受けるなど、新型コロナウイルスに関する事柄が発生した場合

【発熱等がある場合の相談及び対応】
・発熱等の症状がある場合は、まずは、日ごろ通院しているかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談する。（直接、医療機関を受診せず、事前に必ず電話で相談すること）
・かかりつけ医等の地域で身近な医療機関がない場合は、自宅近くの発熱外来を実施している医療機関に電話で相談する。
※発熱外来を実施している医療機関の一覧は、千葉県ホームページ参照。
・次の＜相談・受診の目安＞にあてはまる場合は、すぐに相談する。

＜相談・受診の目安＞
　少なくともいずれかに該当する場合は、すぐに相談する。（該当しない場合も相談可）
　　◆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
　　◆基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
　　◆上記以外で、発熱や咳など、比較的軽い風邪症状が続く場合
　　（症状が続く場合は必ず相談。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐに相談。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様）

・上記に該当する症状等で医療機関等に相談・受診し、新型コロナ感染が判明した場合は、速やかに土気高校まで連絡をお願いいたします。
　（学校の電話番号　　０４３－２９４－００１４　）